

## 英文法における art vs. science

江 藤 裕 之\*<sup>1</sup>

【要 旨】 言語研究の目的には、言語の実用を目標とする art 的側面と、言語の本質を追求する science 的側面とがある。今日、わが国の英語教育において、この art 面と science 面との混同が指導上の問題を投げかけている。

英語の実際的運用能力が強く望まれている大学レベルの英語教育においては、まずは art 的英語教育が目指されるべきである。しかし、同時に学問研究の府としての大学では言語の science 的研究とその教授も無視できない。そこで、その両方の要求を満たす教授法、つまり science 的英語研究の成果を基礎に置き、学生の知的好奇心を満たしながら、実際の運用能力にもプラスになるような art としての英語教授法が必要になる。

本稿では、英文法における art と science の対立を歴史的に概観し、art 文法と science 文法の特徴と相違点を明確にし、そこから大学教養過程における英語教育の理念、及び方法を考えるヒントを探りたい。

【キーワード】 art vs. science, 英語教育, 英文法, 言語学史, 英語学史

### はじめに

English School Grammar の型を確立し「英文法の父」と呼ばれるに相応しい業績を残した Lindley Murray (1745 - 1826) は (McKnight, 1928; Flasdieck, 1928), 「英文法」を次のように定義している。

ENGLISH GRAMMAR is the art of speaking and writing the English language with propriety. (Murray, 1795: p. 1) [英文法とは、英語を正しく作法通りに話したり、書いたりする技である。](以下、外国語引用文の邦訳はすべて原著者による)

元来は弁護士を生業としていた Murray は文法記述者としての立場を author ではなく、あくまでも compiler として貫いたことは知られるが (McKnight, 1928), 「文法を art (技)」とする英文法の定義も彼の独創ではない。後で詳述するが、この定義はそれまでの規範英文法家の common sense を踏襲したものである。

Murray の英文法の定義は実に明快であるが、外国

語として英語を学習する日本人の感覚からすると少々理解しがたい部分がある。それは、文法の定義の中に「読む」、「読んで理解する」という視点が欠けていることだ。大部分の日本人にとって、「英文法」とは「英語を正しく話したり、書いたりする技」というよりはむしろ、「英文を正確に読む、あるいは正確に訳す技」とする方がより納得がいくのではないだろうか。それは、英文を書く際にも英文法を意識するのは当然だが、外国語として英語を学ぶ者にとって、まずは英文を理解する、つまり英文を正確に読み取る技としての文法が第一に意識されるのが自然であるからだ。このように、「文法」の意味はその語を使う人の立場によって様々である。

本稿では、文法概念——art としての文法と science としての文法——の成立を歴史的に整理し、今日のわが国の大学教養課程で行うべき英文法教育（英語教育）を考えてみたい。

\*<sup>1</sup> 長野県看護大学  
2001年12月13日受付

## 二つの文法

## 1. artとしての文法

科学としての言語学が成立するのは19世紀後半であるが、言語の考察そのものは人類の精神の歴史と共にあった。西洋世界で言えば、言語の本質についての議論は古典時代から存在し、プラトンの対話篇『クラテュロス』では言語起源論——語とそれが指し示す事物との本質的關係——が論じられ、またアリストテレスは『政治学』の中で人間を「ロゴスの動物」と定義し、人間の言語と動物の叫び声との明確な区別を論じている。

言語の哲学的・思弁的探求とは別に、言葉を正確に理解し、正しく使う目的での実用的技術が、ギリシア本土が失墜した後、ヘレニズム文化の中心となったエジプト・プトレマイオス朝の首都アレキサンドリアで興った。この有名な大図書館には莫大な量のギリシア語文献が集められていたが、その図書の整理のため当時すでに理解困難となっていた古典の註解が必要となり、文献学(philology)が誕生した。その作業は言語研究を前提としたため、古典語を理解するという極めて実用的な要請から文法(ギリシア語 *tecknē grammatikē*, ラテン語 *ars grammatica*) が成立した。言い換えれば、ホメロスを正確に読みたいという情熱が文法を誕生させたのだが、ギリシア語 *tecknē*, ラテン語 *ars* が示すように、文法はまず「技術・技芸」としてとらえられていたのである。

文法を art とみなす考え方は、中世を経て近世に至るまで西洋における言語教育の伝統となり、近世における規範文法もその伝統の下で成立した。例えば、17世紀から18世紀にかけて英語の規範化を目的とした様々な英文法書が出たが、その代表的な英文法家による「文法」の定義は次の通りである。

- Grammar is (de) Art of writing and speaking wel. (Butler, 1634)

[文法は上手に書き、話す技術である.]

- Grammar is the art of true, and well speaking a Language: the writing is but an Accident. (Jonson, 1640)

[文法は言葉を正しく、上手に話す技術である。書くことは付随的なものに過ぎない.]

- Grammar, which is the Art of using words properly [...]. (Johnson, 1755)

[文法、それは語を正しく使用する技術であり[...]。]

- Grammar is the art of using words properly. (Priestley, 1761)

[文法は語を正しく使う技術である.]

- Grammar is the art of rightly expressing our thoughts by Words. (Lowth, 1762)

[文法は語を用いて、自分の考えることを正確に表現する技術である.]

以上の規範英文法家による「文法」の定義には、ほとんど差がない。共通点を整理すると、

(1) 文法を art (技術・技芸) ととらえる。

(2) 文法の目的は、言葉による正確な自己表現、すなわち正しく話し、書くことにある。

の二点にまとめることができ、先に挙げた Murray の英文法の定義へと連なっていく。

これら英文法の定義は、規範英文法成立以前のイギリスで莫大な人気のあった William Lily (ca. 1468 - 1522) のラテン文典に見る文法の定義 “Grammatica est recte scribendi et loquendi ars.[文法は正しく書き、話す技術.]” の影響を受けている (McKnight, 1928)。このように、文法を「正しく書き、話すための技術」とする考えの淵源は中世に認められ、さらにルネサンスに入っても Petrus Ramus (1515 - 1572) に見られるように、文法は “ars bene loquendi [上手に話す技術.]” と定義されていた (Watanabe, 1958)。

中世ヨーロッパにおける lingua franca としてのラテン文法の意味は「共通語であるラテン語で自己をより正確かつ効果的に表現する」ことにあり、その延長線上にある18世紀までの英国における規範英文法の意味は「英語で自己をより正確かつ効果的に表現する」ことにあった。Murray により集大成されるまで出現した数々の規範英文典は組成における多少の相違こそ

あれ、「文法は正しく書き、話す技術」という中世以来の伝統的な文法の定義を踏襲する形で記述されていた。

西洋における学芸の伝統の中で、文法は、論理、修辞とならぶ自由学芸基礎三学科のひとつとして位置づけられ、また中世スコラ学における基礎学芸の目標は“eloquentia perfecta [ 完璧なる雄弁 ]”の習得であった。このように言語教育において「アウトプット」すなわち「書く・話す」の修練に重点が置かれていたのは、言語運用の中でも、能動的な「書く・話す」場合の方が、「インプット」すなわち「読む・聞く」という受動的作業よりも程度の高い知的訓練を必要とするからであろう。そして、その知的訓練の場において文章作法の規範となる文法が意識された。

## 2. scienceとしての文法

実用的な言語研究の他に、言語の本質を知る目的での哲学的・思弁的な言語考察も、西洋世界においてはギリシア以来の伝統を持つことはすでに述べた。しかし、言語に関する学問が、いわゆる科学的な意味において「言語学」として成立するのは19世紀に入ってからである。この科学的言語学の成立と共に、個別文法の科学研究も始まった。

19世紀において「歴史的」とは「科学的」の意味であり、科学文法、すなわち史的比較言語学 (historical-comparative linguistics) は言語のルーツを探るという欲求から始まった。史的比較言語学は、語源学、あるいは系譜学的な意味での科学的言語起源論 (哲学的・思弁的でないという意味において) であった。そのきっかけは、英国人 Sir William Jones (1746 - 1794) によるサンスクリットの「発見」であるが、それを科学にまで仕立てたのはドイツ人の学者達である。

史的比較言語学の「科学性」は、この学問の大宗とも言うべき Jacob Grimm (1785 - 1863) の *Deutsche Grammatik* に見る次の言葉に見事に集約されている。

Allgemeinlogischen begriffen bin ich in der Grammatik feind; sie führen scheinbare strenge und geschlossenheit der bestimmungen mit sich, hemmen aber die beobachtung, welche ich als die

seele der sprachforschung betrachte (Grimm, 1822: vol.1, p. ). [ 文法における普遍的論理の諸概念に私は反対する。それらの諸概念は確かに、定義の厳格化、統一には務まるが、観察を妨げてしまう。その観察こそ私は言語研究の中心だと見なしている。]

「その観察こそ私は言語研究の中心だと見なしている」という陳述は言語の学問を自然科学的方法論で行うという宣言である。この意味で Grimmこそ、伝統的な文法——言語運用を目標とした規範文法——に対して、近代科学文法の創始者であると主張できよう。

この Grimm の学問の流れは後に、Karl Brugmann (1848 - 1919) や Hermann Paul (1846 - 1921) らに代表される Junggrammatiker (青年文法学派) たちによって方法論的に集大成され、ベルリンやライプチヒが当時世界の言語学のメッカとなる。この傍系に Ferdinand de Saussure (1857 - 1913) が位置するのだが、青年文法学派の諸学者がインド・ヨーロッパ諸語、ゲルマン諸語といった「個別言語」を研究の対象としたのに対し、Saussureは「一般言語」という概念を持ち出し、抽象度の高い言語システムの一般化を考察の対象とした。Saussureは「近代言語学の父」と呼ばれるが、言語学方法論の科学性という点から言えば、Grimm や青年文法学派はすでに十分「近代的」である。

「観察こそ言語研究の中心」という史的比較言語学の研究対象は具体的個別言語である。その個別言語の本質をそのルーツに求めるため、対象となる言語を史的文献学的に研究し、語や文法の古い形を突き止め (史的言語学)、文献が存在しない場合には他の古典語 (ゴート語、ラテン語、ギリシア語、サンスクリット等) との比較・類推により変化法則を見つけ出し (比較言語学)、祖語 (言語起源) を再構築していった。このように、史的比較言語学によって、言語のルーツが「語根」というレベルにまで達し、「語族」という概念が成立し、一応の方法論的完成を見る。

この史的比較言語学という科学文法は、言語のルーツを探り、そこから「例外ナシ」と呼ばれる言語 (音韻) 変化の法則を見つけ出すことが主体であって、言

語の実際的運用を目標とはしていない。しかし、個別言語を対象としている以上、その個別言語の教育に何かしら応用可能な点が出てくる。そこで、史的比較言語学において言語教育に関連する価値を認めるとすれば、「書かれたものを正しく理解する」ための補助的な役割ということであろう。それは、文法における例外事項や、文法的説明が難しい言語現象に、歴史的解説、あるいは比較言語学的解説を導入することにより、その現象が「正しく理解される」ことを可能にすることだ。つまりは、言語現象の理解を目標とした説明のための道具としての役割である。

繰り返すが、この科学的言語学は言語の実際的運用の習得を目的とはしていない。史的比較言語学の手法を英文法研究に応用した Eduard Mätzner (1805 - 1892) は文法を、

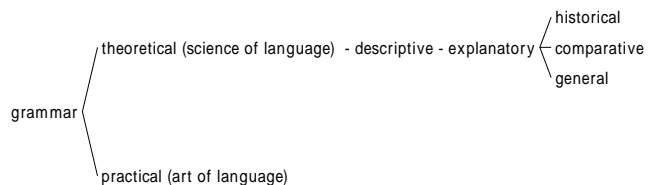
Die Grammatik, oder Sprachlehre, handelt von den *Gesetzen der Rede*, und zunächst von dem Worte als Grundstandtheil derselben, in Beziehung auf seinen Stoff und seine Form, in der Laut- und Formenlehre, alsdann von der Verbindung der Wörter in der Rede, in Lehre von der Wort- und Satzfügung (Mätzner, 1880, p.14. Italics mine: HE) [文法, すなわち言葉の学問は、言葉の法則を取り扱う。第一に基本構成単位としての語を、その構成要素と形態に鑑みて、音声学、及び形態論で取り扱い、次に文中における語のつながりを統語論として取り扱う。]

と定義している。ここで、文法は中世以来の「言葉を正しく話したり書いたりするための技術」から、「言語の法則を見つけ出すための科学」へと変わる。史的比較言語学という科学的文法研究の登場をもって、文法の目的が「規範 (rules, Regeln)」から「法則 (laws, Gesetze)」へと変わっていったのである。これは19世紀の言語の学問における科学的態度、すなわち現象の「観察」と「説明」、そして「一般化 (法則化)」がその背景にある。こういった史的比較言語学的手法を受け継ぎ、英国で規範的学校英文法とは目的を異にする科

学的英文法を創始したのが、Henry Sweet (1845 - 1912) である。

Sweetは文法分類の第一段階として theoretical なものと、practical なものに分けた。前者には science of language の別称を、後者には art of language を与えている (Sweet, 1891)。Sweetの文法研究は theoretical な側面に焦点が当てられており、文法の下位区分として practical な側面の存在を認めているものの、事実、彼の英文法書 (*A New English Grammar*) にはその点についての記述はない。

Sweetは理論文法の下位区分として、記述文法を置き、さらにその記述をもとに文法現象を説明するために歴史文法、比較文法、一般文法からなる説明文法を置いた (Sweet, 1891)。これを図式化すると、



となるが、この下位区分法はそのまま「科学文法」の一般方法論的展開を表わして興味深い。つまり、理論文法 (theoretical grammar) とは、science of language という以上「現象の観察」が第一の要件である。そして、観察した言語現象を記述し、さらには体系的に分類する。これが記述文法 (descriptive grammar) である。次に、記述し、分類した言語現象がどのような過程を経て成立し、またなぜそのような過程を経たのかという、「文法の how と why」を理解し、さらに合理的な説明がなされなければならない。それが、説明文法 (explanatory grammar) であるが、その説明を加える方法として Sweet は史的文法 (historical grammar)、比較文法 (comparative grammar)、そして一般文法 (general grammar) を提示している。近代言語学の嚆矢とされる Saussure 言語学は、この Sweet の図式では、最後の「説明文法」段階における general の部分に焦点を当てたものといえよう。Saussure 以後の、いわゆる近代言語学・新言語学と呼ばれる諸派は、この Sweet の分類における記述文法、及び説明文法を独自の形で発展させたものと解釈できよう。

### 3. 文法における art vs. science

西洋における文法研究はその起源から「artとしての文法」と「scienceとしての文法」に分けられていた。前者は中世の自由学芸の伝統を継いだ「言葉を正確に運用するための技として学ぶ文法」であり、後者は19世紀の史的比較言語学をその創始とする「言語の本質(起源)を科学的(歴史的・比較的)に探求する文法」である。これらの相違を簡単にまとめると下のようになる。

	<u>artとしての文法</u>
対象	‘ Sollen ’of a language
研究態度	prescriptive
方法	common sense / analogy
結果	rules ( art )
目的	expressing ( speaking / writing )

	<u>scienceとしての文法</u>
対象	‘ Sein ’of a language
研究態度	descriptive
方法	observation / analysis
結果	laws
目的	understanding / explaining

artとscienceの対立は文法研究のみならず、様々な学問分野に観ることができる。scienceが研究対象のありのまま(nature)を観察し、そこから普遍的一般法則を発見することを目的としているのであれば、art vs. scienceの対立は、そのままart vs. natureの対立となり、これはギリシア以来のthesis vs. physis論争を引き継ぐものとなる。この論争は「実定法 vs. 自然法」の対立からも解るように、哲学や法学の問題ともなる。このようにart vs. scienceの対立は、言語学のみならず、諸学芸に関連して、西洋精神史の底を流れる重要な基本アイディアのひとつの対立であると言える。

したがって、今日の英語教育において文法教育問題を論ずる場合でも、文法が宿命として持っているart vs. scienceという原理的対立を看過すれば、理念のない、つまりは目的のない方法論争となり、その議論は意味のないものとなる。したがって、まず英語教育が

目指すものを明確にした上で、その方法を目的合理的に考えなくてはならない。この点に立脚しつつ、今日のわが国の大学英語教育における文法教育の理念を考察してみたい。

#### 大学教養課程の英語教育における artとscienceの融合

##### 1. 英文法教育の現状批判

今日の我が国における英語研究・教育の基本的態度は、その黎明期から言語現象の観察、記述と説明を主な目的とするSweet系の科学文法を受け継いでいる。例えば、日本の英語教育界の基礎を作った市河三喜(1886 - 1970)は『英文法研究』の中で、その趣旨を次のように述べている。

要はただ文法をもって単に英語を正しく話したり書いたりする術であるとか、あるいは文法の教える規則は絶対的なもので、これに違反する言い方は不正であるとかというような見方を避けて、英語における種々の現象をすべてそのまま言語上の事実として受け入れ、これを公平に観察し、どうしてこういう言い方が生じたかを、あるいは歴史的に上代にさかのぼって、あるいは他の国語との比較研究により、あるいは心理学の立場から、不完全ながらも説明を試みて見たいというのが本書の趣旨である(市川, 1912: p. v)。

これは、science文法としての史的比較言語学のテーゼであって、まさに「ためにする」文法研究であり、そこではMurrayらの伝統的art文法観は斥けられている。

もちろん、英語について知るための英語教育ではなく、コミュニケーションの道具としての英語、つまり英語を使つての「アウトプット」を中心にした実用英語を目指すのであれば、Murray型のart文法(規範文法)で英語を教授し、学習しなくてはならない。このような言語(英語)教育における「教養」か「実用」かの論争は英語教育論として様々な形で表れているが、結局のところ「技術としての個別文法」か「学問とし

ての普遍文法(一般言語論)」かの対立,つまり,文法教育における「artとscienceの対立」がその根底に存在しており,この点が外国語教育における基本的態度の相違を形成している。

こういった文法教育におけるartとscienceの対立が英語教育の問題のひとつの種となっているようだ。日本人の英語学習者の多くが目指すものは実用的英語力の涵養であって,言語の本質に至ることではなからう。もちろん,何をもって「実用」とするかについては,個人差もあり,レベルの相違もある。しかし,共通して求められているものは「artとしての英語教育」であって,「scienceとしての英語教育」ではない。しかし,英語を教える側は,特に大学レベルの英語教員は,英語をscienceとして研究した経歴を持つか,少なくともscience的英語学習(英語の分析的学習)が得意だった経験を持つ。よって,英語の授業はいきおいscienceとしての英語に傾いてしまう。

文の品詞分解や,文のパターン分類は,artとしての英語教育の基礎にはなり得るが,それ自体はartとしての英語教育の本来的目的ではない。しかし,元来はartとしての英語教育を推し進めるための基礎的手段を提供するためのscienceとしての英語研究が,いつのまにか英語教育の中で大きなウエイトを占めるようになってしまった。すなわち,手段がいつのまにか目的化してしまったこと,換言すれば英語教育のとらえ方におけるartとscienceの混同が日本の英語教育の根本的問題であろう。

## 2. 英語教育(英文法教育)におけるartとscienceの融合へ

### - 「現在完了時制」を例に

すでに見てきたように,artとしての文法教育は伝統的にtarget languageを正確に話し・書く,つまり正しい言語表現(自己表現)を目指すものであった。英語国民にとっての英文法は確かにアウトプットをいかに効果的にするかという点が第一であろう。つまり,英語のネイティブ・スピーカーは英語を聞き,読んで理解するというインプット面において文法をそれほど気にしないはずであり,逆に彼らが文法を意識するのは「書く」場合である。事実,Writing ManualやStyle

Manualといった「英文を書くための教本」が彼らにとって,今日的意味での「規範文法」となっている。

しかし,外国語としての英語学習者にとっては,アウトプットの前にインプット,すなわち英語を「理解」することが必要となる。そこで,英語理解を目的とする,ないしは英語理解の補助的役割を担うscience文法の教授は不可欠となる。よって,大部分の学生がartとしての実際の英語力を求める一方で,scienceとしての英語教育がまったく不必要であるとも言えない。問題があるとすれば,すでに指摘したように手段と目的の混同であり,インプットからアウトプット,つまり「理解」から「表現」へ移行した段階の授業においてもscience文法が強調され過ぎる点である。

一例として,現在完了という文法項目を考えてみよう。現象理解と説明を目指すscience文法では,まず現在完了の根本概念及び用法の理解が第一の目的となる。そこで,現在完了を含む文を観察し,そこから帰納的にその文法事項の用法に関し法則的な共通項を取り出す。その法則的用法とは,「have+過去分詞」の形で表される完了時制に認められる「経験,継続,完了,結果」の四用法のことであり,その定着のために完了形を含む英文をそのどれかに分類させ,その作業を通じて完了形の根本概念を理解させる。ここで注意すべきことは,現在完了の四用法の分類はあくまでも完了時制の概念を理解するための手段であり,それ自体が目的ではないということだ。その概念理解から,話す・書くという表現の段階において完了形の正確な使用を目指すことが本来の目的であり,それがart文法の核心となる。

しかし,多くの英語授業では完了時制の根本概念や意味を理解させ,それを運用のレベルにまで持ってこようとするのではなく,むしろ元来は理解のための手段であった「用法分類」が究極の目的となっているような印象を受ける。すると,完了時制の意味は漠然ととれても,完了時制の概念を理解していないため,それを「アウトプット」として使うartの段階には進めない。適確な表現の「核」となる文法事項の根本概念に至らないまま,分類ばかり強制されると,artを目指す学生からクレームが出るのは当然である。

artの段階を目指した大学英語教育の一環として

science的英語の授業を行う意味があるとすれば、それは高校までに受けてきた授業とは質の異なる視点、つまり一段高い次元からそれまでの英語に関する断片的な知識を体系化するという一点に尽きる。例えば、英文法において分析的(analytic)な手法を中心とした段階から、その分析によって理解された個別的知識をまとめる総合的(synthetic)な段階へと進むことで、ネイティブ的な英語発想の核を体得することができるのではないだろうか。

では、どのようにすれば断片的な知識を体系化し、言語の応用段階であるartのレベルにまでもっていけるのか。続けて現在完了を例に考えてみたい。まずは現在完了を含む文を訳し、その用法を分類し理解したとする。しかし、繰り返すが、この段階では用法は理解されても、現在完了の概念そのものには達していない。というのは「経験、継続、完了、結果」などという分類の根拠は現在完了時制の「形」である「have+過去分詞」に内在するものではなく、そこに付随する副詞相当語句や前後関係から判断されているに過ぎないからだ。例えば、He has never done it.であれば、この完了形の用法は「経験」となるが、それはneverという語があるから意味的にそう判断できるのであって、「have+過去分詞」という形態のみから用法を判断できるものではない。

そこでart文法という観点から見て重要な点は、science文法で「観察し、分類した」結果を検討し、その分類したものをもう一度総合して、根本的かつ規範的なルールを作り、提示することである。つまり、様々な用法に共通する原理的な根本概念を導き出して提示し、そのすべての用法をその根本概念のもとで理解・運用させることにある。そして、その提示されるルールは可能な限り簡潔でなくてはならない。上述したように、分類というanalyticな段階から、根本概念をつかむsyntheticな段階へと移し、ネイティブ的直観に迫る根本概念的な規則(prescriptive rules)を示すことが、science文法からart文法への重要な鍵である。説明を続けよう。

I have lost a pen. という現在完了の文は、「ペンをなくした」という過去の事実の陳述と、「だから今そのペンがない」という現在の事実の含意、つまり「現在

+過去」を表している。そこで副詞句や前後関係から、「経験、結果、継続、完了」などの解釈が可能になる。ここで重要な原理的法則は「have + 過去分詞」の形をした現在完了時制は「現在と過去という二つの時間にまたがる」ということである。さらに敷衍して「現在の(習慣的)事実のみに関係する陳述には動詞の現在形を、過去の事実のみを言及する場合(つまり現在には関係のない事実の陳述)は過去形を用い、そして現在と過去の双方に関係がある場合(つまり、現時点に立脚して過去を現在の関係から見る場合)には現在完了を使う」という動詞の時制に関する一般法則を提示することができる。簡単に言えば、Rule 1. 現在完了 = 現在 + 過去というルールを現在完了の最初に示せばよい、ここまで単純化した規範的法則を提示することで、応用は極めて簡単なものとなり、アウトプットを目標としたart文法として英語表現の際にも有効となる。

#### まとめ

英語教育においてscience的態度はart習得の前提であり、ある現象を正確に理解することなしにそれを応用することはできない。その意味でも、art文法的前提として、文法(言語現象)を科学的・学問的に知るということは必要不可欠である。このようなscience文法の裏付けのないart文法、あるいは文法事項の恣意的解釈によるpseudo-science文法を基にしたart文法は、その学問的基盤が脆弱なだけに学習者からその誤謬を簡単に見抜かれる。

18世紀の規範英文典には優れたものが少なくないが、その多くがいわゆる19世紀的意味でのscience文法を前提にはせず、著者の直観、理性、良識、経験に頼っていた。それが19世紀以降の科学文法家に攻撃される点となるのだが、ネイティブ・スピーカーがネイティブ・スピーカーに模範を示すのであれば、経験と良識によった規則集でも問題はない。しかし、英語を母語としない日本人が、受動的慣れによるのではなく、あくまでも能動的学習によって英語を使えるようになるためには、原理的説明とその応用を可能にする体系を持ったart文法が必要であり、その基礎にはscience文法を据えなくてはならない。そのため、高レベルの英

語教育においては,英語研究における art と science の両側面の研究成果の融合が求められている。

#### 文 献

- Butler C ( 1634 ): *The English Grammar, or the Institution of Letters, Syllables, and Woords in the English tung*. William Turner, Oxford. [Repr A Eichler, Max Niemeyer, Halle a. S., 1910].
- Flasdiek HM ( 1928 ): *Der Gedanke einer englischen Sprachakademie in Vergangenheit und Gegenwart*. Frommann, Jena.
- Grimm J ( 1822 - 37 ) *Deutsche Grammatik*. 4 Bde. 2. Aufl. Bieterichsche Buchhandlung, Göttingen.
- 市川三喜 ( 1912 ) 英文法研究 . 研究社 , 東京 .
- Johnson S ( 1755 ) “ A Grammar of the English Language.” *The Dictionary of the English Language*. W. Strahan, London.
- Jonson B ( 1640 ) *The English Grammar*. Richard Meighan, London. [Repr R C Alston, The Scholar Press, Menston, 1972].
- Lowth R ( 1762 ): *A Short Introduction to Grammar. With Critical Notes*. A. Miller & R. & J. Dodsby, London. [Repr R C Alston, The Scholar Press, Menston, 1967].
- Mätzner E ( 1880 - 85 ) *Englische Grammatik*. 3. Aufl. Weidmannsche Buchhandlung, Berlin.
- McKnight GH ( 1928 ): *Modern English in the Making*. Appleton, New York.
- Murray L ( 1795 ) *English Grammar: Adapted to the Different Class of Learners. With an Appendix, Containing Rules and Observations for Promoting Perspicuity in Speaking and Writing*. Wilson, Spence & Mawman, York. [Repr R C Alston, The Scholar Press, Menston, 1968].
- Priestley J ( 1761 ) *The Rudiments of English Grammar: Adapted to the Use of Schools. With Observations on Style*. R. Griffiths, London. [Repr R C Alston, The Scholar Press, Menston, 1969].
- Sweet H( 1891 ) *A New English Grammar, Logical and Historical*. Clarendon Press, Oxford.
- Watanabe S ( 1958 ) *Studien zur Abhängigkeit der frühneuenglischen Grammatiken von den mittelalterlichen Lateingrammatiken*. Diss. Max Kramer, Münster.



【Summary】

# Art vs. Science in Teaching English Grammar

Hiroyuki ETO

Nagano College of Nursing

The study of language, like many other disciplines, has two contrastive dimensions: science vs. art. While these two aspects must be closely connected with each other in the study of language, their ultimate purpose is totally different. The “ science ” of language seeks for the “ nature ” of language in scientific approaches, whereas the “ art ” of language presents the “ rules ” we have to obey in order to have a good command of a particular language. The science of language examines a language as it is; the art of language shows what a language should be.

In Japan we have experienced a long unsolved discussion on English language education as to how we should teach students English effectively. There are several reasons why this problem has not been settled for a long time. One of the most plausible reasons is that we mingle these two aspects of language study - art vs. science - in teaching English. Most students want to have more practical instruction of English, i.e., to practice the art of English; most teachers, on the other hand, teach them how to analyze English sentences.

To teach English to non-native speakers like the Japanese people, we need to blend these two approaches, that is, to establish an art of English teaching based on the precise scientific knowledge of the “ target ” language. To make such a new teaching method available, I propose a new “ art-grammar ” of English in which we can show students not only “ analytic ” approaches of grammar, but also “ synthetic ” processes. From the synthetic standpoint we will be able to find the “ core ” principle of each gram-matical phenomenon, from which we can understand and use each of its various deprived usages. As a result, we can grasp the basic structure of English and, at the same time, have practical knowledge as well as skills to use English appropriately.

Keywords: art vs. science, English language education , English grammar ,  
history of linguistics, history of English philology

---

江藤裕之(えとう ひろゆき)  
〒399-4117 駒ヶ根市赤穂1694 長野県看護大学  
0265-81-5138 ( Fax 兼 )  
Hiroyuki ETO  
Nagano College of Nursing  
1694 Akaho, Komagane, 399-4117 Japan  
e-mail: heto@nagano-nurs.ac.jp